

平成16年度 第4回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1 日 時 平成16年10月29日（金） 13時 ～ 15時

2 場 所 かごしま空港ホテル 2階「カトレアの間」

3 出席者 学外委員：岡崎、加賀谷、西田の各委員
学内委員：芝山、工藤、倉田、萬田、富岡の各委員

4 列席者 前原、中野の各監事及び田口、國分、川西の各学長補佐

5 内 容

1) 開 会

芝山学長から、平成16年度第4回経営協議会の開会挨拶があった。
（議事に入る前に、事務局から各委員及び列席者の紹介と資料及び本日のスケジュールの確認が行われた。）

2) 前回議事要旨確認

平成16年度第3回経営協議会の議事要旨について確認された。

3) 学長報告

鹿屋体育大学学内外の情勢（平成16年6月～10月）について、次の事項について報告があった。

- (1) 理事及び学長補佐の任命について
- (2) アテネオリンピックでの活躍について
- (3) 平成17年度鹿屋体育大学入学試験の結果について
- (4) 平成16年度国公立大学を通じた大学教育改革の支援プログラムの採択（交付内定）について
- (5) 大学院体育学研究科博士後期課程の設置に伴う記念式典の挙行について
- (6) 国際交流の状況について
- (7) 学内における喫煙対策について
- (8) 学生の自殺について

4) 議 事 （○は学外委員の発言を、●は学内委員の発言を示す。）

(1) 国立大学法人鹿屋体育大学に対して政府が出資した財産の価額について

富岡委員から、資料に基づき、平成16年4月に政府から現物出資された財産（土地、建物、立木竹、工作物、船舶）について、9月13日（月）に開催された国立大学法人鹿屋体育大学財産評価委員会において、政府から本学に対して出資された

財産の価額が決定された旨の報告があった。

(2) 平成17年度鹿屋体育大学概算要求について

富岡委員から、資料に基づき、平成17年度鹿屋体育大学概算要求について、法人化に伴うこれまでの概算要求との相違点や、効率化係数による経常経費の減額等について説明があった後、平成17年度概算要求として要求した事項及び金額について報告があり、次のとおり質疑応答が行われ了承された。

- 人件費、教育研究経費、維持管理費等の経常的経費に対しては、効率化係数による減額がかかってくるとのことであるが、その対応はどのように考えているのか。
- 人件費については定員削減、教育研究経費については外部資金の積極的な導入、また、維持管理費については省エネなどによる光熱水料の削減による対応を考えている。

(3) 平成16年度重点プロジェクト事業経費について

富岡委員から、資料に基づき、平成16年度重点プロジェクト事業経費について、予算措置（学長裁量経費）の在り方、重点プロジェクトの事業内容、採択状況について説明があった後、平成16年度重点プロジェクトとして採択した事業について報告があり了承された。

(4) 国立大学法人鹿屋体育大学役員給与規則等の改正等について

富岡委員から、資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学役員給与規則等の改正等について、役員給与規則等の一部改正の主旨、内容及び本年度の役職員給与の取扱いについて説明があり、次のとおり意見交換が行われ審議した結果、原案どおりとすることが了承された。

- 業績評価に応じた給与等の支給を考えているとのことであるが、大学（機関）に対する評価と、個人に対する評価の割合はどのように考えているか。
- 業績評価については国立大学法人評価委員会によるものや外部評価の結果などがあると思われるが、具体的な評価方法等についてはまだ示されていない状況にあるため、今後も引き続き検討していくこととしている。
ただし、役員に対する手当については、業績評価の結果に基づき、上下10%の範囲で学長による裁量が認められており、単純に一定額を支給するということを行わない仕組みとなっている。
- 業績評価についての客観的な基準を学内外に示し、それに基づく学長の評価を行っていただきたい。

(5) N I F S スポーツクラブ構想について

まず、工藤委員から、資料に基づき、N I F S スポーツクラブ構想について、スポーツクラブ創設の背景（大学の人的・物的資源の活用、地域貢献の推進、実践的研究の発信等）、趣旨・目的、事業計画（日体協の育成支援事業の導入、設立準備委員会の設置、運営方針の検討、地域との連携・協力等）、今後の検討課題などに

ついて説明があった。

次に、川西学長補佐から、N I F Sスポーツクラブの創設に伴う鹿屋市教育委員会、かのや健康・スポーツクラブなど関係者（団体）との意見交換の状況や、今後解決すべき課題等について補足説明があり、次のとおり意見交換が行われ、スポーツクラブの創設に向け引き続き準備を続けていくことが確認された。

- スポーツクラブに対する大学の立場を明確にし、クラブを運営する地域の自立を助ける立場としての大学という考え方もあるのではないかな。
- 本学のクラブに対する考え方は、クラブ運営だけでなく、クラブ立ち上げや運営に関するノウハウやマニュアルなどの情報を鹿屋市だけでなく全国に発信することも視野に入れている。また、大学発のクラブ運営という形態は全国的に見ても、クラブ運営の先進国を見ても例が有り、本学に限ったことではないと認識している。
- 地域住民が主体的にクラブ運営を行うことを待つことは、日本におけるスポーツクラブのこれまでの経緯から見て、難しいと言わざるを得ないのではないかな。大学がスポーツを通じて地域に還元できるものがあるはずであり、大学としての特色を活かすべきではないかな。また、日体協が推進している拠点スポーツの振興と大学の方向性を上手くリンクさせることはできないかな。
- 日体協としても地域住民を主体としたクラブに対する支援を念頭においてはいるが、様々な形態のクラブが存在することを勘案し、大学発のクラブに対する支援を行わないというわけでない。また、スポーツを大別すると、競技スポーツと生涯スポーツがあるが、生涯スポーツの中にも競技を重視するもの、健康づくりを目指すものなど、様々なレベルがあり、住民のニーズは多様であることを考えると、既存のスポーツクラブと大学発のスポーツクラブが併存する意義があるのではないかな。
- 大学としてはオリンピック選手が出たことを利用するということではなく、これから本学に入学しようとする高校生等に対するサービスの一環であるという認識のもと、積極的に各種情報を提供するという姿勢を持つことが大事なのではないかな。

（事務局から、本日のこの後の日程についてアナウンスがあった。）